

## 請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	令和4年8月31日 第17号
件 名	消費税率5%への引き下げとインボイス制度の中止 を求める請願
請 願 者	文京区千石二丁目1番12号 消費税をなくす文京の会 代表 田 中 繁
紹 介 議 員	板 倉 美 千 代
請 願 の 要 旨	次 頁 の と お り
付 託 委 員 会	総 務 区 民 委 員 会

## 請願理由

新型コロナウイルスの感染拡大で、世界経済は未曾有の不況に陥りました。なかでも日本経済は消費税率 10%への引き上げと複数税率の実施と重なって急激に景気が悪化し、消費不況を深刻にしています。

いま、世界では、即効性のある経済対策として事業継続や雇用維持に役立つ消費税の引き下げ（91 か国）をはじめ、法人や金融所得への課税を強める動きが広がっています。ポストコロナを見据えた税収確保は、低所得者層ほど負担が重い消費税を中心とするのではなく、能力に応じた負担を求める税制によるべきです。

また、2023 年 10 月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されようとしています。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ベンチャーもフリーランスも育ちません。地域経済が疲弊する下で、中小事業者は事業継続や雇用維持に必死の努力を続けており、インボイス制度に対応できる状況ではありません。多くの中小企業団体や税理士団体も「凍結」「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に踏み切ることに懸念の声を上げています。

新型コロナ危機を克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する中小業者の存在が不可欠です。「税制で商売をつぶすな」の願いを込め、以下の事項を国に求めるよう請願します。

## 請願事項

- 1 消費税率を 5%に引き下げること。
- 2 インボイス制度は中止すること。